

# G7広島サミット開催に伴う小型無人機の飛行禁止条例に係る パブリックコメントにおける意見への対応について

令和5年1月 広島サミット推進チーム

## 1 パブリックコメントの実施結果

### (1) 実施結果

- 実施期間：令和4年11月21日～令和4年12月20日（30日間）
- 募集方法：広島県ホームページ，各総務事務所（支所）及び各警察署等
- 提出件数：2件（2人）

### (2) 対応状況

素案を修正する内容はありませんでした。

#### <意見と対応>

意見（概要）	意見への対応
特にドローンの機能は高度化し、ウクライナ情勢ではドローンが兵器として駆使されている。サミットは言うまでもなく、テロのターゲットになりやすいことから、あらゆる小型無人機の飛行を禁止することは、サミットはもとより住民の安全確保の観点から見ても、極めて妥当と考える。	安全・安心なサミット実現のため、要人の危険の未然防止、会議の円滑な実施及び地域住民の安全確保を目的とした「G7広島サミット開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例」の制定を図り、警備に万全を期してまいります。 また、条例の運用に当たっては、関係機関がしっかりと連携し、対応してまいります。
世界の注目が集まる重要な行事ではドローンが悪用される恐れも大いにある。 サミットが安全に開催されるよう、十分な対策をお願いしたい。	